

令和2年度第12回熊本県環境影響評価審査会

議 事 概 要（書面審議）

1 日 時

令和3年（2021年）2月1日（月）から令和3年（2021年）3月17日（水）

2 書面審議者

熊本県環境影響評価審査会委員

3 事業者等

電源開発株式会社、アジア航測株式会社

4 議 題

「(仮称) 肥薩ウインドファーム環境影響評価方法書」について

5 議事概要

主な意見等の概要は以下のとおり。

- ・ 対象事業実施区域では、井戸や湧水など地下水が利用されており、配慮書に対する熊本県知事意見においても地下水への影響にも配慮した計画となるよう検討するよう求めていることから、地域特性を考慮して地下水や水源の水質調査も必要ではないか。
- ・ 水環境の調査及び予測の基本的な手法で一般的な手法とあるが、降雨時の調査は、降雨強度と降雨量の両方が水の濁りに影響するので、調査を行う降雨を選ぶ基準を明確にするべきではないか。
- ・ 事業実施区域内に、水源地が複数点在しており、各水源は生息場としても重要であることから、両生類の調査地点においても水源地を追加すべきではないか。
- ・ 図書に記載されている専門家等へのヒアリングによれば、対象事業実施区域でのヤマネとモモンガの生息の可能性について言及されているため、ヤマネだけでなくモモンガの調査地点を設定すべきではないか。
もし、ヤマネと同じ場所での調査を考えているならば、表の記載は「調査地点の設定根拠（ヤマネ・モモンガ）」とすべきではないか。
- ・ 景観資源の亀嶺峠や亀嶺高原へのアクセスルートが大型資材などの主要な走行ルートとなる可能性がある」と記載されているが、その周辺にある狭い道など改変せずに利用する計画ということか。

- ・ 「地域住民が日常生活上慣れ親しんでいる眺望点」として小学校が選定されているが、山間地は、急速な少子高齢化により小学校の統廃合が進んでいる。事業想定地域内には複数の集落（頭石や石飛など）があり、地域コミュニティの中心となる施設を選択する観点から、こうした集落内の公民館・集会所などの視点場からのモニタージュ作成が必要ではないか。